

件名：国際飛行支援業務（羽田）（単価契約） 仕様書

1 目的

本業務は、当庁航空機による国際飛行を安全且つ効率的に実施させるため、使用空港における運航・地上支援を行わせることを目的とする。

2 履行期限

令和 8 年 3 月 13 日

（本業務の実施予定期間：令和 8 年 2 月 13 日（金）～2 月 19 日（木））

3 使用航空機

(1) 型式

ガルフストリーム・エアロスペース式 G-V 型

(2) 航空機登録番号

JA500A または JA501A

(3) 要目等

- ・全長：29.38m      ・全幅：28.48m      ・全高：7.90m
- ・自重：21,040kg      ・最大離陸重量：41,050kg      ・最大搭乗者数：22名
- ・最高速度：M0.885      ・巡航速度：M0.80      ・航続距離：6,300nm

4 予定搭乗者数

乗員 9 名及び同乗者 7 名

5 予定運航計画

日 時		内 容
2 月 13 日（金）	2300 UTC 0800 JST	東京国際空港（RJTT）出発
	0700 UTC 1500 LT	スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港（WMSA）到着
2 月 14 日（土）	0100 UTC 0900 LT	スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港（WMSA）出発
	1000 UTC 1300 LT	アンブーリ国際空港（HDAM）到着
2 月 15 日（日）		アンブーリ国際空港（HDAM）ステイ
2 月 16 日（月）		アンブーリ国際空港（HDAM）ステイ
2 月 17 日（火）	0000 UTC 0300 LT	アンブーリ国際空港（HDAM）出発
	0510 UTC 1010 LT	ヴェラナ国際空港（VRMM）到着
	0700 UTC 1200 LT	ヴェラナ国際空港（VRMM）出発

	1210 UTC 1910 LT	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 到着
2月18日(水)	0300 UTC 1100 LT	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 出発
	0500 UTC 1310 LT	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 到着
2月19日(木)	0100 UTC 0800 LT	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 出発
	0810 UTC 1710 LT	東京国際空港 (RJTT) 到着

各空港に対する代替空港と到着日時は以下のとおり

目的空港及び到着日時		代替空港及び到着日時	
スルタン・アブドゥル・ア ジズ・シャー空港 (WMSA)	2月13日 0700 UTC 1500 LT	クアラ Lumpur 国際空港 (WMKK)	2月13日 0720 UTC 1520 LT
アンブーリ国際空港 (HDAM)	2月14日 1000 UTC 1300 LT	ボレ国際空港 (HAAB)	2月14日 1100 UTC 1400 LT
ヴェラナ国際空港 (VRMM)	2月17日 0540 UTC 1240 LT	マッターラ・ラージャーパ クサ国際空港 (VCRI)	2月14日 0700 UTC 1400 LT
ハリム・ペルダナクスマ 空港 (WIHH)	2月17日 1210 UTC 1910 LT 2月18日 0800 UTC 1500 LT	スカルノ・ハッタ国際 空港 (WIII)	2月17日 1230 UTC 1930 LT 2月18日 0830 UTC 1530 LT
東京国際空港 (RJTT)	2月19日 0810 UTC 1710 LT	関西国際空港 (RJBB)	2月19日 0910 UTC 1810 LT

6 支援業務を必要とする月日及び空港

月日(現地時間)	空港名
2月13日	東京国際空港 (RJTT) 出発
	スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港 (WMSA) 到着
2月14日	スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港 (WMSA) 出発
	アンブーリ国際空港 (HDAM) 到着
2月17日	アンブーリ国際空港 (HDAM) 出発
	ヴェラナ国際空港 (VRMM) 到着
	ヴェラナ国際空港 (VRMM) 出発

	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 到着
2月18日	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 出発
	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 到着
2月19日	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH) 出発
	東京国際空港 (RJTT) 到着

※ 天候不良等により、上記5の代替空港に飛行した場合は当該代替空港における支援業務を必要とする。

## 7 支援業務内容

### (1) 航空機地上業務取扱い（東京国際空港を除く）

- ア 駐機場の確保
- イ 地上誘導業務
- ウ 車輪止めの着脱
- エ 消火器の手配
- オ 航空機の牽引（スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港、ヴェラナ国際空港及びハリム・ペルダナクスマ空港出発、到着時）
- カ 燃料の搭載手配及び供給

月日	搭載場所	予定数量	燃料の規格
2月13日	スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港 (WMSA)	15.7キロリットル (4,155 ガロン)	航空用タービン油 JET A-1 又は同等品
2月14日	アンブーリ国際空港 (HDAM)	16.5キロリットル (4,359 ガロン)	
2月17日	ヴェラナ国際空港 (VRMM)	10.2キロリットル (2,687 ガロン)	
2月17日	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH)	3.4キロリットル (896 ガロン)	
2月18日	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH)	10.8キロリットル (2,836 ガロン)	

※ 予定数量は、飛行経路上の天候状況等により変更する場合がある。

### キ ラバトリーサービス (Water Tank Drain)、一般廃棄物の処理及び清水搭載

以下のとおり、ラバトリーサービスを行い、機内で発生した一般廃棄物を適法に処分すること。

月日	実施場所	予定数量
2月13日	スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港 (WMSA)	各空港着陸毎に、 ・ラバトリーサービス1回 ・給水1回 (120 リットル) ・一般廃棄物処理1回
2月14日	アンブーリ国際空港 (HDAM)	
2月17日	ハリム・ペルダナクスマ空港 (WIHH)	
2月18日		

### ク その他

天候不良等により代替空港に飛行した場合は当該空港において上記ア～ケにおける航空機地上業務取扱いを実施することとする。なお、その場合における燃料の搭載手配及び供給については以下の数量とする。

月日	代替空港名	予定数量	燃料の規格
2月13日	クアラルンプール 国際空港 (WMKK)	16.2キロリットル (4,300 ガロン)	航空用タービン油 JET A-1 又は同等品
2月14日	ボレ国際空港 (HAAB)	17.4キロリットル (4,600 ガロン)	
2月17日	マッタラ・ラージャ ーパクサ国際空港 (VCRI)	11.9キロリットル (3,135 ガロン)	
2月17日	スカルノ・ハッタ 国際空港(WIII)	13.0キロリットル (3,433 ガロン)	
2月18日	スカルノ・ハッタ 国際空港(WIII)	10.8キロリットル (2,836 ガロン)	

※ 予定数量は、飛行経路上の天候状況等により変更する場合がある。

## (2) 運航補助業務

- ア CIQ 事前通報及び手続き
- イ フライトプランの作成（入力）及びファイリング、変更手続き
- ウ 航空情報及び気象情報の提供（ファイル済みのフライトプランと共に出発予定時刻の3時間前までに乗員へ報告すること。）
- エ 各使用空港におけるGDの作成、TIAT使用料免除申請、その他必要となる書類の作成及び関係先への配布
- オ 羽田空港出発時及び到着時における、羽田航空基地～羽田空港ターミナル間の乗員移動のための車両及び運転手の手配
- カ 各使用空港における乗組員、同乗者に対する空港内移動のための車両及び運転手の手配
  - ・各使用空港（羽田空港を除く）における移動は、乗員と同乗者は別々の車両により移動するものとする。
  - ・羽田空港出発時の空港ターミナル～機体間の移動は、乗組員と同乗者は別々の車両で移動するものとし、羽田空港到着時の機体～空港ターミナル間の移動は、乗員と同乗者は同一車両により移動するものとする。
- キ 羽田空港出国時における同乗者の手荷物（貨物室預け分）の羽田空港ターミナルから機体までの運搬
- ク 各使用空港における出入国に係る空港ターミナル内移動時のアテンド
- ケ 使用空港におけるハンドリングサービス料（駐機場の確保、トーイング、清水及び燃料補給、ラバトリーサービスを含む）及び着陸料、駐機料、各種申請料等の立替払い（減免される空港を除く）
- コ 現地における通信手段等の提供（内訳は次のとおり）
  - ・各使用空港及び周辺で使用可能な携帯電話2台（通話量無制限）

- ・スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港、ヴェラナ国際空港及びハリム・ペルダナクスマ空港で使用できるWi-Fiルーター 4台（4G/LTE 通信量無制限）。
- ・提供期間は職員の羽田空港出発当日（2/13 予定）から本邦到着予定日（2/19 予定）とし、受渡及び返却場所は羽田航空基地とする。

## 8 支払条件

- （1） 請負者は履行完了後、燃料費・各手数料・レート等の変更により契約額と実績額に相違が生じた場合は、請求額を証明する書類等を提出のうえ、契約金額の変更を申し出なければならない。
- （2） なお、精算額確定後は、速やかに請求書を提出すること。
- （3） 本仕様7項の作業内容は予定であり、作業の有無が生じても異議を申し立てることできないものとする。なお、精算は実数量によるものとする。

## 9 その他

- （1） 外貨は支出官レート（財務省告示第2号/官報R7.1.7）USD=150円により算定のうえ入札すること。
- （2） 本契約に疑義が生じたとき、また、本契約に定めのない事項については、双方協議のうえ解決するものとする。
- （3） 請負業者は現地請負業者と常時連絡可能な体制を確保すること。また、本業務実施期間中、当庁と常時連絡可能な体制を確保することとし、天候不良等による飛行計画の変更時には必要な支援を行うこと。
- （4） 天候不良、機体不具合等により代替空港を使用することとなった等、仕様に変更が生じた場合は、担当職員の指示に従うものとし、双方協議のうえ契約変更を行うものとする。
- （5） FBO（Fixed Base Operator/地上サービスを提供する会社）が管理する駐機場内に、駐機する場合は、必要に応じ警備を実施するものとする。

## 10 再委託承諾申請書の提出

請負業者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託承諾申請書（別紙様式）を提出し、承諾を得ること。

ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの及び軽微な業務を再委託する場合は、この限りでない。



## 再委託（変更等）承諾申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

第三管区海上保安本部長 赤松 宏樹 殿

請負者 住所  
氏名

印

令和 年 月 日付け契約の「 契約（令和 年度 第 号）」  
（契約金額（税込み） 円）に関して、下記のとおり申請するので、手続き方  
お願いします。

### 記

- 再委託の（変更等）承諾を申請する相手方の名称、住所、業務及びその範囲、必要性、業務の契約（予定）金額（総計）  
別紙「履行体制に関する書面」のとおり
- 再委託の（変更等）承諾を申請する業務の契約金額の根拠 [該当する項目に○を付す]
  - 業務の再委託に関し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（この場合、その「写し」を添付）
  - 継続的な履行関係が存在する（この場合、その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
  - その他（ 令和 年 月 日付け提出した参考見積書等のとおり。 ）
- その他特記事項

令和 年 月 日

請負者氏名

殿

令和 年 月 日付けで申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。  
なお、承諾内容等に変更等が生じる場合は、あらかじめ協議すること。  
また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

- 請負者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
- 請負者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
- 請負者は、注文者（支出負担行為担当官等）からの求めに応じ、②の書類の写しを提出すること。

支出負担行為担当官

第三管区海上保安本部長 赤松 宏樹

履行体制に関する書面

令和 年 月 日

(請負者) 株式会社〇〇〇〇
-------------------

(再委託先1)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再々委託先1)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先2)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再々委託先2)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先3)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再々委託先3)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先4)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先5)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
〒	
代表者氏名	
担当業務範囲等	